

八王子みなみ野 雲母保育園
保育スローガン

『 愛 ・ 命 ・ 夢 』

～あしたにつなげる3つの心～

愛

感じとり、すすんで人々を思いやる心

命

生きとし生けるものすべてを慈しむ心

夢

輝く未来へとつなげる希望を持てる心

きのうも今日も愛されて育った子は、将来も心身共に自立し、

愛に満ちた幸せな未来を送ることができると信じています。

誰に対しても優しくできるように、一人ひとりとの関わりを大切に、

3つの心を育ていけるような保育を


目指していきたいと思えます。



年間行事予定

4月		入園・進級おめでとう会・保護者会 
5月		(なし)
6月		個人面談・給食試食会
7月		七夕の集い・プール開き
8月		プール遊び・お泊り保育(年長児)
9月		引取り訓練・保護者会
10月		 保育参加・ハロウィンパーティ
11月		消防車見学・個人面談
12月		発表会・クリスマス会
1月		新年おめでとう会
2月		節分豆まき・個人面談
3月		ひな祭り会・保護者会・卒園式

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》 《消防署見学》

月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時00分～21時00分

2. 保育料金

月曜日から土曜日(祝祭日は除く)の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。
契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

15分単位での契約は出来ませんので、ご了承ください。

< 月曜日～土曜日・週5日選択(月単位変更可) >

		0歳	1～2歳	3～5歳
A	8時間	54,000	51,000	48,000
B	8時間30分	55,000	52,000	49,000
C	9時間	56,000	53,000	50,000
D	9時間30分	57,000	54,000	51,000
E	10時間	58,000	55,000	52,000
F	10時間30分	60,000	57,000	54,000
G	11時間	62,000	59,000	56,000
H	11時間30分	64,000	61,000	58,000
I	12時間	66,000	63,000	60,000
J	12時間30分	69,000	66,000	63,000
K	13時間	72,000	69,000	66,000
L	13時間30分	75,000	72,000	69,000
M	14時間	78,000	75,000	72,000

※下記①～㊷プランにつきましては、原則延長保育、補食及び夕食はご利用頂けませんので、ご了承ください。

※八王子市外にお住まいのご家庭はお住まいの自治体での保育料に関する補助を受けられない場合がございますので、事前にご相談ください。

		0歳	1～2歳	3～5歳
①	9:00～15:00(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊷	9:30～15:30(6時間)	37,000	36,000	35,000
㊸	9:00～16:00(7時間)	40,000	39,000	38,000
㊹	9:30～16:30(7時間)	40,000	39,000	38,000

< 月曜日～土曜日・週6日選択(月単位変更可) >

		0歳	1～2歳	3～5歳
a	8時間	62,000	59,000	56,000
b	8時間30分	63,000	60,000	57,000
c	9時間	64,000	61,000	58,000
d	9時間30分	65,000	62,000	59,000
e	10時間	66,000	63,000	60,000
f	10時間30分	68,000	65,000	62,000
g	11時間	70,000	67,000	64,000
h	11時間30分	72,000	69,000	66,000
i	12時間	74,000	71,000	68,000
j	12時間30分	77,000	74,000	71,000
k	13時間	80,000	77,000	74,000
l	13時間30分	83,000	80,000	77,000
m	14時間	86,000	83,000	80,000

※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。

※ 18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。

※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。

※ 0歳児クラスのお子様は、保育時間を相談させて頂く場合がございますので予めご了承ください。



入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



食事プラン

(月極保育料と同時徴収)

補食プラン 3,100円

夕食プラン 5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。



オプション料金

(当日降園時に精算)

延長保育料金	1時間	940円
(申込期限 契約時間終了の30分前)		
補食	1食	310円
(申込期限 当日17時30分)		
夕食	1食	400円
(申込期限 該当日の2営業日前)		



兄弟割引

(兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料	: 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)
入園金	: 10,000円割引



月極保育料のお支払方法

① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なさらない場合は下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

② 現金持参

③ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

三井住友銀行 銀座支店 普通7818077
株式会社 モード・プランニング・ジャパン



おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。

当園では、こちらのご利用をお願いしております。

※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい



八王子みなみ野雲母保育園

【所在地】〒192-0917

東京都八王子市西片倉2-1-3

【TEL】042-683-3305

【FAX】042-683-3306

【E-mail】minamino@kirara-hoikuen.com

【URL】http://www.kirarahoikuen.com/

【施設長】

高橋 晴子

【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建 1階

乳児・ほふく室	2室	59.58㎡
保育室・遊戯室	1室	37.93㎡
調理室	1室	11.99㎡
医務室		2.83㎡
便所	1室	6.68㎡
沐浴室	1室	5.38㎡
事務室	1室	15.31㎡
廊下・その他		61.16㎡
合計		200.86㎡

【屋外遊戯場】

兵衛下平公園（八王子市兵衛一丁目8） 3,017㎡

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6名	2名
1歳	9名	3名
2歳	9名	
3歳	5名	1名
4歳以上	5名	
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		2名
合計	34名	10名

嘱託医 : のま小児科
野間 清司 医師

住所 : 〒192-0916
東京都八王子市みなみ野3-1-8

TEL : 042-632-7327

指定避難場所 :

八王子みなみ野小中学校
(東京都八王子市みなみ野6丁目14-1)

広域避難場所 :

東京工科大学
(東京都八王子市片倉町1404-1)

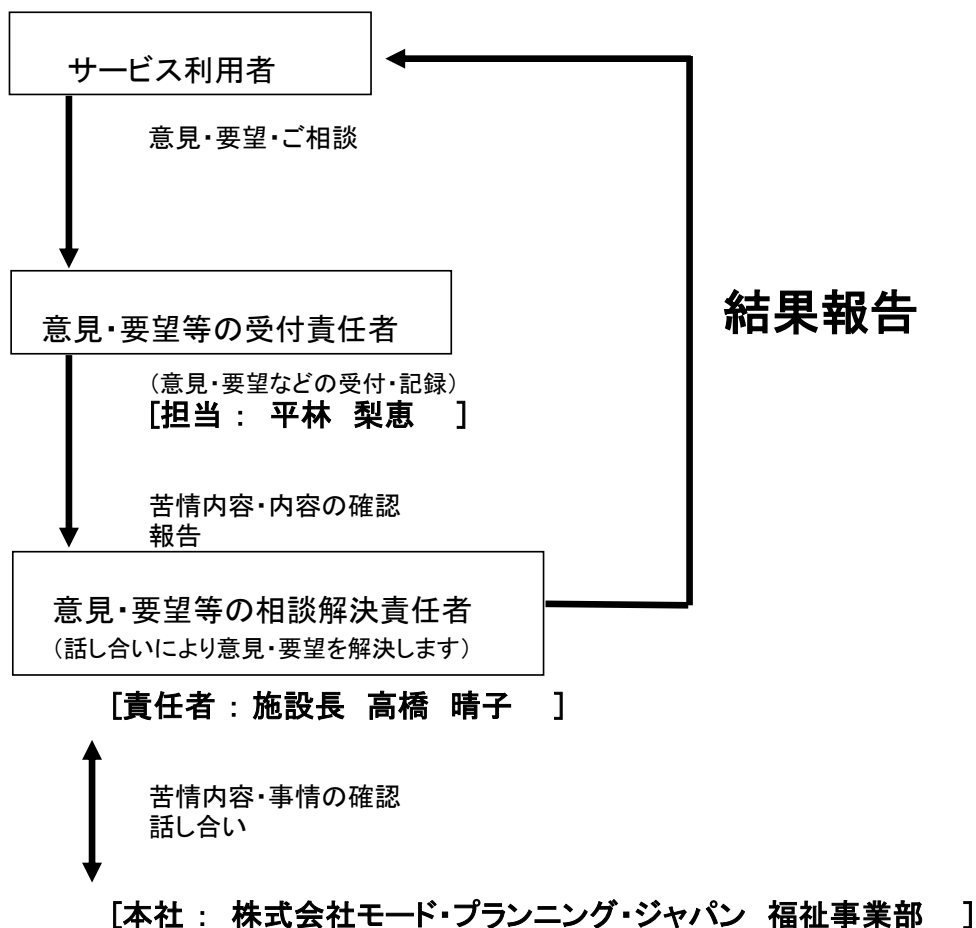
ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

八王子みなみ野雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】

高橋 晴子



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	八王子市 こども家庭部保育幼稚園課
所在地	八王子市元本郷町3-42-1
電話	042-620-7248

第三者委員	塚本 誠司
電話	042-635-6696

緊急時・非常災害時について

◎臨時休園の基本的な考え方

警報レベル	保育所等の対応	
	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域	
	区域内にある保育所等	区域外にある保育所等
警戒レベル3 (高齢者等避難)	臨時休園	登園自粛 ※公共交通機関の計画運休により保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合は臨時休園とする場合があります。 ※全員登園(予定)がない場合は休園とします。
警戒レベル4 (避難指示)		
警戒レベル5 (緊急安全確保)		

◎臨時休園等の判断

- ・当日の午前6時時点の警戒レベルにより判断する。
- ・前日の午後2時及び当日の午前6時に、市ホームページ等により臨時休園等の情報提供があります。

(1) 翌日の開園に影響を与える台風や集中豪雨等が予想される場合

- ・翌日の公共交通機関の計画運休及び警戒レベル発令予想等が発表され、園児の送迎及び保育士の確保が困難になる可能性がある場合、午後2時の時点で、翌日の臨時休園等の判断を行います。
- ・臨時休園となった場合は、午前中に警戒レベルが引き下げられたとしても、安全確認のため、原則1日臨時休園とします。
- ・天候等の変化により、前日の午後2時時点の判断に変更が生じる場合は、当日の午前6時時点で最終判断します。

(2) 開園中に警戒レベル3以上の避難情報が発令された地域の場合

- ・保育園からのご連絡により、早めのお迎えをお願いします。

◎臨時休園等の周知方法は以下のとおりです。

- (1) 八王子市ホームページに市内の保育施設全体の臨時休園等の情報が掲載されます。
- (2) 保育園からは、一斉送信メールや電話等でご連絡します。

※ 月1回避難訓練及び消火訓練を行います。

避難場所のご案内

自宅時間 : 20時00分 ~ 7時00分

保育時間 : 7時00分 ~ 20時00分

- ・ 指定避難場所 : 八王子市立みなみ野小中学校(八王子市みなみ野六丁目14番1号)
- ・ 広域避難場所 : 東京工科大学 八王子キャンパス(八王子市片倉町1404-1)



令和6年度 八王子のみみ野雲母保育園 全体的な計画

保育理念	○ 輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○ “健康な心と身体を育む”	
			● 子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ● 家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。	
保育目標	○ 自らの心と身体の健康を大切にできる子ども	社会的責任	人権尊重	子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。
	○ まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指す子ども		説明責任	保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。
	○ 自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども		情報保護	個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。
	○ 主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども		苦情解決	苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。

年齢別保育のねらい及び内容

実年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児	幼児期の終わりまでに育って欲しい姿
養護の側面	生命の保持 ・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	生命の保持 ・健康で安全な環境の下、応答的な関わりの中で生理的欲求が満たされるようにする。	2歳児 ・健康で安全な環境の下、子どもの発達に応じた生活リズムが身につくようにする。	3歳児 ・健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られるようにする。	4歳児 ・健康で安全な環境の下、生活に関心を持ち意欲と自信を持って取り組めるようにする。	5歳児～6歳児 ・健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけ自ら進んで行動できるようにする。	ア 健康な心と体
	情緒の安定 ・特定の大人との応答的な関わりを通して、愛着関係を育めるようにする。	情緒の安定 ・保育者等との安定した関わりの中で情緒の安定をはかり信頼関係を深めていく。	2歳児 ・保育者等との安定した関わりの中で甘えたり自己主張したり等、自分の気持ちを安心して表せるようにする。	3歳児 ・保育者等との安定した関わりの中で、自我の形成と共に主体的な行動や探索意欲を持てるようにする。	4歳児 ・保育者等との安定した関わりの中で自己肯定感を育み、他者に関心を持ち受容する気持ちを育めるようにする。	5歳児～6歳児 ・保育者等との安定した関わりの中で、心身の調和と受容により他者を尊重し、自信を持って行動できるようにする。	イ 自立心 ウ 協同性
教育の側面	健康 ・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引く等、自由に身体を動かすことを楽しむ。	健康 ・保育者等との応答的な関わりの中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引く等、自由に身体を動かすことを楽しむ。	2歳児 ・生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を援助してもらいながら自分でしようとする。 ・自分歩く・走る・飛ぶ・のぼる等の全身運動や手指を使う遊びを楽しみながら行う。	3歳児 ・健康で安全な生活習慣を知り、身につけようとする。 ・自分の身体を十分に動かして、進んで運動し充実感を味わう。	4歳児 ・健康で安全な生活習慣を身につけて、見通しを持って行動する。 ・積極的に身体を動かし、様々なことに挑戦することで達成感を味わう。	5歳児～6歳児 ・健康で安全な生活習慣を身につけて、見通しを持って理解し、見通しを持って主体的に行動する。 ・活発に身体を動かし、遊びや運動に目標を持って挑戦したり、やり遂げたりすることによって達成感を味わう。	エ 道徳性・規範意識の芽生え
	人間関係 ・保育者等との応答的な関わりの中で、愛着関係を築き、身近な人と関わる。 ・自我の芽生えや気持ちを保育者に受容される中で、安心して思いを表す。	人間関係 ・保育者や友だちとの安定した関わりの中で関心を広げ、少しずつ関わり方を身につける。 ・保育者や周りの友だちとの安定した関わりの中で、心地よさを感じ順順や気付きが深まることに気づく。	2歳児 ・保育者や友だちとの安定した関わりの中で、関心を広げ、少しずつ関わり方を身につける。 ・保育者や周りの友だちとの安定した関わりの中で、心地よさを感じ順順や気付きが深まることに気づく。	3歳児 ・周りの友だちと自分から関わり、時にはぶつかり合う経験を通して、相手の思いを知り一緒に活動する。 ・保育者や周りの友だちとの安定した関わりの中で、様々なルールや決まりの大切さを知る。	4歳児 ・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する力を身につける。 ・生活の中で友だちと一緒に協力して活動し、決まりを守り目標を持ってやり遂げようとする。	5歳児～6歳児 ・友だちと協同して進んで活動する中で、共通の目標を持ち実現する喜びを知り充実感を味わう。 ・生活の中で友だちと一緒に協力し、異なりの思いや考えを伝えながら決まりの必要性や気持ちを理解する力が育つ。	オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え
	環境 ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を試したり、発見して探索を楽しむ。 ・様々な物に触れて遊び、自分から関わることで関わる環境に興味をもつ。	環境 ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を試したり、発見して探索を楽しむ。 ・様々な物に触れて遊び、自分から関わることで関わる環境に興味をもつ。	2歳児 ・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して好奇心が広がり、興味をもったり考えたりしようとする。 ・様々な素材に触れ、遊んだり作ったり自分から関わることで自然や物の特性に興味や関心を持つ。	3歳児 ・生活の中で、様々な事象や自然に触れ、探したり考えたりすることで自分から行動しようとする。 ・生活や遊びを通して、様々な物の性質を知り、色、数量、形などに関心をもち、関心を持ち意欲を養う。	4歳児 ・身近な事象や自然に興味や関心を持ち、自分から発見を楽しんだり考えたりする事で生活に取り入れようとする。 ・生活や遊びを通して、周りの物の性質の仕組みを知り、色、数量、形、文字に興味や関心を持ち意欲を養う。	5歳児～6歳児 ・身近な事象や自然に主体的に関心を持ち、発見や変化など不思議さに関づく自分から考えたり調べようとする。 ・生活や遊びの中での物の性質や数量、図形、文字、時間等を積極的に取り入れることで感覚を豊かにする。	ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い
	言葉 ・保育者等との応答的な関わりの中で、心地よさを感じ自分の気持ちを言葉で表そうとする。 ・子ども、保育者、言葉の参考関係のやり取りの中で、伝えたい気持ちを育み伝える喜びを知る。	言葉 ・保育者等との応答的な関わりの中で、心地よさを感じ自分の気持ちを言葉で表そうとする。 ・子ども、保育者、言葉の参考関係のやり取りの中で、伝えたい気持ちを育み伝える喜びを知る。	2歳児 ・生活や遊びの中で、保育者が仲立ちをして自分の思いや経験を話そうとしたり簡単なやり取りをしたりする。 ・絵本や言葉遊びを通して、面白さを感じ繰り返しの言葉や模倣を楽しむ。	3歳児 ・生活や遊びの中で必要な言葉を覚え、自分の思いや経験した事、感じた事を保育者や友だちに伝え会話を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや楽しさを味わい感覚を養う。	4歳児 ・相手の話を聞いた自分思いや経験した事を話したり言葉で伝え合う楽しさを味わう。 ・絵本や紙芝居、言葉遊び、展開を楽しみながら聞き言葉に対する感覚を豊かにする。	5歳児～6歳児 ・相手の話を言葉よく聞こうとする態度を身に付け、会話を楽しく経験した事や自分の思い、考えが伝わるように話し言葉を適切に使う。 ・ストーリー展開のある長編の絵本や物語を申し聞いたり、想像を膨らませる楽しさを味わったり話を増やしたりする。	コ 豊かな感性と表現
表現	表現 ・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験を通してイメージしたものを見立てて遊んだり模倣を楽しむ。	表現 ・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験を通してイメージしたものを見立てて遊んだり模倣を楽しむ。	2歳児 ・様々な可能性のある素材に五感で触れて体験することで、驚きや感動を身体全体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験や出来事を通して、イメージを膨らませたり感じた事を表現する喜びを味わう。	3歳児 ・様々な可能性のある素材や用具を使う経験を通して感性を育み、自分なりに表現しようとする。 ・興味のあることや経験した事、友だちとイメージを共有して表現する喜びと充実感を味わう。	4歳児 ・多様な素材と用具を使って描いたり作業したりすることで、豊かな感性を思い自分から積極的に表現しようとする。 ・感じた事や経験した事を友だちと共有のイメージで表現させ役割を決める等、積極的表現をして充実感を味わう。	5歳児～6歳児 ・多様な素材と用具を使いイメージや目的を持ち自己表現することで、感性や創造性を豊かにする。 ・感じた事や経験した事を友だちと共有のイメージで表現させ役割を決める等、積極的表現をして充実感を味わう。	※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。
食育	食育 ・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。 ・様々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。	食育 ・食生活に必要な初歩的な習慣の基礎を身に付ける。 ・食べ物に関心を持ち「自分で食べたい」という意欲を持つ。	2歳児 ・色々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。 ・食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。	3歳児 ・自ら健康で安全な生活を作り出すための食の大切さに気付く。 ・様々な食に関わる体験を通じて、共感したり自分と異なる感性がある事に気付く。 ・食習慣、マナーを身につける。 ・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にすることを学ぶ。 ・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。 ・食事の準備から後片付けまでの食作りから自ら関わる。	4歳児 ・食習慣、マナーを身につける。 ・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にすることを学ぶ。 ・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。 ・食事の準備から後片付けまでの食作りから自ら関わる。	5歳児～6歳児 ・食習慣、マナーを身につける。 ・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にすることを学ぶ。 ・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。 ・食事の準備から後片付けまでの食作りから自ら関わる。	

子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録 ○保育経過記録 ○児童票 ○面談記録 ○指導案 等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自園給食の提供 ○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施 ○クッキング保育の実施
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(テーマ別研修、ケース会議) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等) ○社内研修
健康・安全	健康支援 ○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年2回の嘱託医による健康診断(0歳児:毎月実施) ○保健計画の策定 ○年1回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査(調理・調乳担当)	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価(年2回) ○保育所の自己評価(年1回) ○保護者アンケートの実施 ○第三者評価受審
	安全衛生管理 ○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策 ○防犯(不審者)訓練の実施	小学校との連携	○近隣小学校との交流会の実施 ○保育所児童育養費を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害訓練の実施 ○年2回の消防設備点検 ○被災時における対応と設備	地域交流	○消防車見学 ○交番訪問 ○老人福祉施設等地域施設への訪問 ○近隣保育所との連携
子育て支援	園の保護者への子育て支援 ○懇談会 ○個人面談(定期:年3回・随時) ○おたより等を通じた情報提供	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施
	地域の保護者への子育て支援 ○育児相談事業の開催	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解